

# 家庭でインターネットを利用できる 環境の用意をお願いします



板橋区では、区立小・中学校の児童・生徒へ、一人一台のパソコン（＝Chromebook）貸与を実施しています。このChromebookを授業や家庭学習（ドリル・調べ学習・教師への質疑）で使用し、子どもたち一人一人の学習状況にあわせた学びの実現をめざしていきます。

Chromebook貸与の日程ですが、新入生（新1年生と新7年生）は、4月下旬から順次お渡しします。学校から案内がありますので、お待ちください。

子どもたちへ貸与するChromebookを家庭で使用するにはインターネットへの接続が必要です。

既にインターネット接続ができていない家庭は新たな契約が不要ですが、接続できていない場合は次の2つの方法をご検討ください。

## ① 固定回線を引く方法

- ☞ 量販店やケーブルテレビ事業者等でプロバイダ契約をしてルータをご用意ください。  
有線ルータの場合は、LANケーブルと、LANケーブルをChromebookに挿すための変換機器（変換アダプタ）が必要です。

## ② モバイル（ポケット）Wi-Fiを申し込む方法

- ☞ 量販店等で契約できます。家庭での学習状況に応じて、契約するプランをご検討いただければと思います。

回線は固定とモバイルWi-Fiのどちらでも構いませんので、家庭の状況に合わせた導入のご検討をお願いします。（スマートフォンのテザリング方式をお考えの場合、大容量の通信に対応されている契約でしたらご利用可能です。）

なお、板橋区では子どもたちが家庭以外でもChromebookを使用できるよう、区の教育関係施設において、インターネット接続環境を整備しています。

### 【対象施設】

○まなぼーと（大原・成増） ○図書館（清水図書館を除く） ○各小学校のあいキッズ  
の一部エリア

そのほか、各校の放課後空き教室でも使用できる場合がありますので、お通いの学校にお問い合わせください。

また、就学援助制度及び就学奨励制度の対象となる方においては、通信費の一部援助を予定しています。詳細は、学務課学事係へご相談ください。

さらに、生活保護制度においては、教材代として通信費が支給される場合があります。担当のケースワーカーへご相談ください。

家庭のインターネット環境整備へ、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。